

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

令和7年9月定例会
(2025年)

予 算 常 任 委 員 会 財 政 総 務 分 科 会 記 録

会議日 9月17日(水)

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

○日 時

令和7年（2025年）9月17日（水）

開会 午前10時18分

閉会 午前10時38分

○場 所

第1委員会室

○出席委員

委員長 井上真佐美

副委員長 乾 詮

委員 後藤恭平

委員 塩見みゆき

委員 柿原真生

委員 今西洋治

委員 泉井智弘

委員 藤木栄亮

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者（部長級以上の職員及び発言した職員を記載）

〔総務部〕

危機管理監 岡田貴樹

〔行政経営部〕

部長 今峰みちの

企画財政室参事 中村暢之

企画財政室主幹 大塚猛志

企画財政室主幹 小柏 円

〔会計室〕

会計管理者 伊藤さおり

〔消防本部〕

消防長 山田武史

警防救急室主査 坂野晃平

○議会事務局出席職員

主幹 辻本征志

主査 吉原大喜

書記 中川晃希

○付議事件

議案第83号 令和7年度吹田市一般会計補正予算（第2号）中分担分

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

(署名又は押印) 委員長

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

(午前10時18分 開会)

○井上真佐美委員長 ただいまから、予算常任委員会
財政総務分科会を開会し、本日の会議を開きます。

○

○井上真佐美委員長 初めに、本分科会に分担されま
した議案の審査は、クラウド上などに掲載してあり
ます審査案件のとおりですので、よろしくお願いし
ます。

これより議事に入ります。

○

○井上真佐美委員長 議案第83号 令和7年度吹田市
一般会計補正予算（第2号）中、総務部所管分、行
政経営部所管分、会計室所管分及び消防本部所管分
を議題とし、質疑を行います。

質問があれば、受けることにします。

○今西洋治委員 消防の車両更新についてお伺いさせ
ていただきます。

車両更新のためにトラックを入札したけど1回流
れてしまったという話なんですけど、再入札というこ
とは、また新たに値段の決め直しとなるわけなんで
しょうか。

○坂野晃平警防救急室主査 今回の不調理由としまし
ては、トラックベースの車種の納入遅延によるもの
ですので、予定価格の再設定等はございません。

○乾 諺副委員長 資料を頂き、ありがとうございます。
償還の関係で何点が聞いておきたいんですけど、
今回、地方債を新たに追加して、予算化されて財源
更正をしていると。それぞれの地方債の借り先と金
利について教えてください。

○小柏 円企画財政室主幹 現時点では、想定になり
ますけれども、借り先につきましては、銀行引受債
で考えております。市中銀行から借りる形になるか
と考えております。

利率ですけれども、利率もやはり借入時に決まる
ものですので、あくまで想定なんですけれども、今
回、資料として出させていただいているものにつ
きましては、今年度に借入れをした分の2.175%で算
出しております。

○乾 諺副委員長 2.175%ということは、これはこ
の数年で比較すると、年々金利は上昇していったま

すか、それとも横ばい状態ですか。令和5年、令和
6年に借り入れている市中銀行からの借入れよりも、
令和7年度は金利予定が高めの金利に傾向するの
か、横ばいなのか、その辺の見込みというのはいか
がですか。

○小柏 円企画財政室主幹 利率ですが、やはり過去
を見ておきますと、上昇傾向にはございます。

現時点で想定しておりますのは、なかなか下がる
ところまで行くのは難しいかなと考えております。

○乾 諺副委員長 じゃあ今回の9月補正で予算化さ
れた地方債を合算すると、令和7年度の合計での借
入額は幾らになりますか。

予算書の市債合計の欄でいいんですよね。

○中村暢之企画財政室参事 令和7年度の予算書ベ
ースでいうと118億円の見込みをしておりますので、
そこに、5月補正と9月補正のデジタル活用推進事
業債を足した数字となります。

○乾 諺副委員長 令和7年度の償還予定額と、市債
の9月補正で借入れを予定している額まで含めた際
に、償還額と借入額、令和7年度比較してどちらが
多いですか。

○小柏 円企画財政室主幹 令和7年度の元金の償還
額につきましては、当初予算段階で61億円となりま
すので、今回の令和7年度のを足しますと、お
おむね65億円弱になるかと思えます。令和6年度と
比べまして、現時点では少ない見込みになっており
ます。

○乾 諺副委員長 令和6年度決算はまだ決算見込み
で、これから公表されるということなんで、そのこ
ところはまた比較していきたいと思うんですけど、
昨年度よりも元金償還額と借入額の差額は少ないと
いう御答弁だったと思います。

令和7年度においても、先ほどの御答弁から、借
入額は118億円、当初の借入予定に今回の9月補正
を足した額だという御答弁だったと思うんですけど、
償還予定額が当初で61億円ということは、やはり、
償還元金以上に借り入れているという現状は、令和
6年度の傾向と変わらない。要は返すよりも、また
今年度たくさん借りて、その借入額が増えるという
ことで間違いはないですか。

○小柏 円企画財政室主幹 現状ではそうっております。

○乾 註副委員長 財政調整基金の繰入額をできるだけ抑制するために、財源手当としての地方債を借りるということで、いろいろと財源の工面をされているとは思いますが、先ほどから質問させてもらっているように、金利も上昇傾向にあり、借入額も償還元金以上に借入を行うような現状があるというところで、やはりプライマリーバランスとかの観点から考えると、予算においても収支構造が非常に厳しい現状にあるのかなと思います。

この予算において、金利の面についてはまだ見込みでしょうから、銀行との交渉においてできるだけ借入金利を少なくしていただくようにも望みますし、また、システム系とかなので、借入の限度も5年で償還ということだと思いますので、短期か長期かというところでの地方債について、どのように借入を行うか、またその償還について、しっかりとした計画に基づいて、償還元金よりも上回る借入をできるだけ控えていただきたいと要望して、質問を終わらせていただきます。

○泉井智弘委員 基本的なことをお伺いしたいんですけど、金利が利率2.175%を適用し、と書いているんですけど、地方債を銀行から借入れるということなんですけど、利率はこんなもんなんですか。イメージとしては2%って結構高いなと思うんですけど、地方債だからとかって、何か理由があるんですか。

○小柏 円企画財政室主幹 借入先によって、金利に差がある状況でして、実際に国から財政融資資金で借りる場合と、銀行から借りる場合というのは、やっぱり銀行のほうが利率としては、現状ちょっと高くなっているという状況です。

地方債だからというところではないんですけど、あくまで借入の条件です。借入の金額であったり、償還年限であったり、あと借入先がやっぱり大きなところにはなるんですけども、そういうところがちょっと影響しているかなと考えております。

○泉井智弘委員 でしたら、より金利の安いところから借りたらいいんじゃないかと単純に思うんですけど、それはどう選んでいるんですか。

○小柏 円企画財政室主幹 地方債の借入れをする際には、国に協議をさせていただきまして、それで同意を得て、実際に借入れをするという手続になるんですけども、同意を得る際にどこから借りるかというのは一定決まってしまう部分がありまして、この地方税については、財政融資資金から借り入れるであったりとか、そういったところが決まってしまう部分がありまして、銀行債ということになれば、その範囲内で何とか低い利率で借りれるようにというところは、考えているところではあります。

○泉井智弘委員 その決まっているというのは、何で決まっているんですか、国のルールで決まっているということなんですか。

あともう一つ、銀行でもいろいろあるじゃないですか。その借入先まで決められるんですか。

○大塚猛志企画財政室主幹 先に、借入先なんですけれども、それぞれ先ほど申しました財政融資であったりとかの上限額を持ってはりまして、それが全国の中で割り当てられていきますので、吹田市で全額取れればそれが一番いいんですけども、取れない状況というのがございます。

それが取れなかったものというのは、銀行等で借りてくださいと割り当てされております。

その銀行等の選び方なんですけども、吹田市であれば、1階の銀行の担当に当番で受けていただいているんですけども、その銀行と協議させていただきまして、金利等の調整をさせていただいている状況でございます。

○泉井智弘委員 当番で銀行と交渉しているという意味が分かんないですけど、銀行なんてのは幾らでもあるんですから、別にその借りる度に交渉したらいいんじゃないですか。

あと、償還年数について、さっき乾副委員長からデジタル系だから5年とか何かいろいろあったと思うんですけど、それは一つ一つの事業に対して変えていけないといけないんですか。

例えば、民間事業者でしたら運営費みたいな形で一括で借りたりするんですけど、行政の場合はこの事業に対して幾ら借りないといけないとかというの

は決まっているということなんですか。

○中村暢之企画財政室参事 基本的に、地方債を発行するのは建設関係の事業と定められております。

例外的に、今回のようにソフトの経費につきましても、国で創設をされたというところがございまして、基本的には地方債は建設事業がベースになっております。

○泉井智弘委員 それはいいんですけど、だから今回は新しく国が認めてくれたみたいな感じなんですね、借りられるようにということは。

あと、銀行の話を聞きたいんですけど、持ち回りで、次あなたの銀行の番ね、次あなたの銀行の番ねと、輪番制か何か分かんないですけど、そことしか交渉できないものなんですか。

○小柏 円企画財政室主幹 借りる銀行は決められているというところはないんですけども、吹田市の現状の実態としては、指定金融機関との交渉という形で利率を決めているという状況にございます。

○泉井智弘委員 それは吹田市のルールですか。普通の感覚というのは分かりませんが、私の感覚では別に銀行先なんて交渉したらいいじゃないですか、取引あるところは1行や2行じゃないわけでしょう、メガバンクも含めて。地方銀行でも、別にいいわけじゃないですか。それを1つの銀行としか今は交渉しないみたいな話だったんで、今年はこの銀行、来年はこの銀行みたいなイメージだったじゃないですか。今の答弁でしたら、今割り当てられている銀行と交渉していますという話じゃないですか。

○今峰みちの行政経営部長 答弁の補足をさせていただきます。

指定金融機関について、今は3行が当番と言いますか、年度ごとに交代をして、吹田市の会計収支の業務をしていただいております。

指定金融機関というのが、全国の自治体で慣例的といったらもうあれですけども、長年そういうことをやっていたらいいと。そこにもととは、自治体の業務をやっているだけだけれども、委託料であるとか、事務経費の負担というのがない中でやっていたらいいような時代がございまして、その代わりといいますか、銀行としては自治体

の金庫番やっていますというような位置づけの問題であったり、あるいは、今回のように市中銀行から市が地方債を発行する場合には、指定金融機関から借りて、その利ざやで銀行としてもビジネスとして成り立つというようなことが長年ございます。

吹田市でも、今は3行、4行が3行に何年か前になってしまっているんですけども、そちらの3行と相対交渉ということを、4月、5月に実際借りるときにはさせていただいて、1行だけから借りるのではなくて、借り入れるその年に市中銀行から借りる分が決まれば、3行に割って借りさせていただいています。3行との交渉の中で、金利をなるべく抑えてほしいということはもちろんするんですけども、今、その指定金融機関としての立ち位置、いろいろな業務負担をしていただきながらの関係の中で、利率が決まっているというのが、実際のところでございます。

○泉井智弘委員 その1行なくなったというのは、U F Jのことですか、撤退したということですね。

分かんないですけど、利率が高いなというイメージです。金利って0.何パーセント台ですよ。他の委員にも指摘されているんだったら、もうこれ以上あれなんですけど、その事務手続の分、金利で取られているんじゃないですか、普通に。それやったら、事務手続の分払って、もっと安いところに借りれるんじゃないかなと思います。

長年続いている慣例的なことは、もう時代も変わってきているんで、銀行は銀行で都合よく出ていくわけじゃないですか。だから、その辺はもうちょっといろいろ検討の余地があるんじゃないかなと思うんです。事務手続無料だからと言っているけど、金利がこれだけ高かったら、そら当たり前やろと思います。

○今峰みちの行政経営部長 事務経費の負担は、数年前から銀行側の人件費であったりとか、指定金融機関の業務を担うに当たっての負担感が増しているところもありますし、いろいろ調整の中で、一定、公費の負担を今はしておるということもございまして。

それと、この指定金融機関からの借入の利息を、これだけ金利が上昇する中で、今後の金利負担をどう抑えていくかということについては、こちらとし

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

でも課題だと認識しておりますので、今後、検討
してまいりたいと思っております。

○井上真佐美委員長 ほかに質問ありませんか。

(発言なし)

なければ、以上で議案第83号中、総務部所管分、
行政経営部所管分、会計室所管分及び消防本部所管
分に対する質疑は終了します。



○井上真佐美委員長 以上で、予算常任委員会財政総
務分科会を閉会します。

(午前10時38分 閉会)

予算常任委員会財政総務分科会審査案件

令和7年9月定例会
(2025 年)

- 1 総務部・行政経営部・会計室・消防本部関係
議案第83号 令和7年度吹田市一般会計補正予算（第2号）中分担分